

第168回定時株主総会
議決権行使結果のご報告

株式会社 電通

1 【提出理由】

2017年3月30日に開催された当社第168回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2017年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

監査等委員でない取締役として、山本敏博、中本祥一、高田佳夫、ティモシー・アンドレー、望月渡、千石義治、曾我有信および松原亘子の各氏を選任するものであります。

第2号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任あずさ監査法人を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個数)	反対 (個数)	棄権 (個数)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案					
山本敏博	2,222,681	28,414	3,566	95.25%	可決
中本祥一	2,203,945	45,644	5,072	94.45%	可決
高田佳夫	2,211,596	37,993	5,072	94.78%	可決
ティモシー・アンドレー	2,218,528	34,507	1,626	95.08%	可決
望月渡	2,233,852	19,183	1,626	95.73%	可決
千石義治	2,232,641	20,394	1,626	95.68%	可決
曾我有信	2,222,969	30,065	1,626	95.27%	可決
松原亘子	2,251,066	3,476	120	96.47%	可決
第2号議案	2,254,041	438	207	96.60%	可決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。第2号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(注) 2 賛成比率は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。